

弥生杉の今後の取扱いについて〈お知らせ〉

標記について、有識者及び関係機関等による「弥生杉の取扱いに係る検討会」の検討（別添参照）を踏まえ、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

記

1 弥生杉の取扱いについて

（１）取扱い方針

倒伏した弥生杉は、その姿や倒伏後の植生の変化などを後世に伝える森林環境教育の場や観光資源として活用するため、基本的にそのままの状態で見守り保存することとします。

なお、試験研究機関等において、弥生杉を試験研究の目的で活用いただくことは可能とします。ただし、試料の提供は必要最小限とします。

（２）周辺の環境整備等の実施

上記取扱い方針を踏まえ、倒伏した弥生杉を森林環境教育の場や観光資源として適切に活用するため、弥生杉周辺の環境整備等を行います。

具体的には、弥生杉周辺の折損木等の除去、遊歩道の整備、植生のモニタリング調査、看板の設置などを行うこととします。

2 その他

弥生杉コース及びその周辺コースの一部については、現在、登山者等の安全確保、植生保護及び盗採防止等の観点から立入制限措置を行っています。

今後、周辺の環境整備等の状況を踏まえ順次解除することとし、具体の時期は屋久島森林管理署及び屋久島森林生態系保全センターのHPにおいてお知らせいたします（年度内に弥生杉コースの解除を予定）。

＜参考＞ 弥生杉の倒伏の経緯について

倒伏前の弥生杉の根際は、西側にあたる一部のみが健全で、それ以外の箇所はほぼ枯死した状態となっていました。また、樹幹の大半は腐朽が進行し、シロアリ被害も確認されるなど著しい樹勢衰退が見受けられました。さらに、樹体の半分程度が周囲木より突出しており、風の影響を受けやすい状態にありました。

このような状況の中で、今回の台風10号に伴う南東側からの局地的な強風の影響を受け倒伏に至ったものと考えられます。

担当：九州森林管理局

屋久島森林管理署

歌野

TEL 0997-46-2111

屋久島森林生態系保全センター 木下

TEL 0997-42-0331

弥生杉の今後の取扱いに係る検討会の概要について

1 経緯

令和6年8月の台風10号の影響により、白谷雲水峡にある弥生杉が倒伏したことを受け、有識者及び関係機関等を構成員とした「弥生杉の取扱いに係る検討会」を設置（別紙参照）し、弥生杉の今後の取扱いについて検討を行いました。

2 検討会の実施日時

令和6年10月29日（火）

午前の部（白谷雲水峡）9:30～11:30

午後の部（屋久島森林生態系保全センター2階会議室）13:30～15:30

令和6年11月

持回り開催

3 検討会での主な意見等

- ・ 弥生杉は、そのまま現地に保存し、これからどのように植生が変化していくのか学べる場にすべき。
- ・ 環境教育のため、一部を町内の公的な施設に展示してはどうか。
- ・ 弥生杉をそのまま置いておく場合、観察しやすいように周回ルートを検討すべき。
- ・ サンプルを展示しなくても、写真等を活用した環境教育を考えてはどうか。



【午前の部：現地において倒伏した弥生杉の現状確認】



【午後の部：活発な意見が出された検討会】

「弥生杉の取扱いに係る検討会」の構成員

(敬称略・五十音順)

荒木 耕治	屋久島町 町長
荒田 洋一	鹿児島県樹木医会 樹木医 (屋久島自然遺産地域科学委員会委員)
有馬 照幸	屋久島町 観光まちづくり課長
池田 秀明	九州森林管理局 計画保全部長
池田 洋一	屋久島環境文化財団 事務局長
石田尾 茂樹	屋久島町 町議会議長
川瀬 翼	鹿児島県 自然保護課長
古賀 顕司	屋久島山岳ガイド連盟 代表
鮫島 典治	鹿児島県熊毛支庁 屋久島事務所長
竹中 康進	環境省自然保護官事務所 首席企画官
中馬 慎一郎	屋久島観光協会 ガイド部会長
西川 泰伸	屋久島観光協会 事務局長
日高 美智男	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 事務局員
間世田 明里	鹿児島県樹木医会 樹木医
松本 薫	屋久島町立屋久杉自然館 館長
(事務局)	
森本 茂	屋久島森林管理署 署長
奥村 克	屋久島森林生態系保全センター 所長